

新筑北小学校 登校スクールバス平成32年度運行案の基本的な立場

H30.12.11

筑北村教育委員会事務局

A 健康教育・教育効果

- ・健康面の観点から「歩く」過程を重視
自宅から駐車場の歩く時間・距離…概ね 20 分以内、1 km以内
- ・バスの乗車時間が長くなり過ぎないように考慮
乗車時間…最長で概ね 30 分

B 教育課程編成

- ・朝の始業時刻（午前 8:15）から逆算してバスの運行時刻を設定

C 駐車場の指定

- ・公共交通・安全性・3 地域の公平性を考え、乗車場所は安全に乗車でき、児童が集まりやすい場所の設定、また到着後、安全に下車し、短時間で学校へ移動できるため、グラウンド横の駐車場をスクールバス到着場所に設定

D スクールバスの民間委託

- ・村の財政状況・保育園及び中学校と連結するバス運行
- ・小学校で運行した車両をひまわり保育園、聖南中学校のスクールバスとしても利用できるよう運行

E その他

※通学時のトラブル対処

- ・平成32年度の統合に向け、通学バスに於けるトラブルに対応するため、「通学バスに於ける遅延・事故等、トラブル発生時の対応マニュアル」を作成する。

通学バスを委託されている会社と教育委員会、小中学校でトラブル発生時に共通の対応ができるようにしたいと考え、このマニュアルを、児童生徒の保護者及び、バス運行に関わる者全員に配布し、その内容を共有してトラブルに対応していきたい。

なお、このマニュアルは坂井地域から聖南中までの中学生スクールバスにも対応できるよう作成する。